

平成 30 年度

大学院経済学研究科（修士課程）

第 3 次 学 生 募 集 要 項

一 般 入 試  
社 会 人 特 別 入 試  
外 国 人 留 学 生 特 別 入 試

平成 29 年 12 月  
富 山 大 学

# 目 次

一般入試・社会人特別入試・外国人留学生特別入試……………	1
富山大学大学院経済学研究科（修士課程）試験場案内……………	5
富山大学大学院経済学研究科（修士課程）案内……………	6
授業科目内容等（予定）	
企業経営専攻……………	8

## 経済学研究科入学者受入方針

現代の経済社会は、解決すべき問題が次々と新たに発生し、複雑性を増しています。このような状況を前にして、即効性のある個々の断片的な知識をつめこむのではなく、様々な事態に対応できる高度で体系的な知識や幅広い視点を備えることが重要であると私たちは考えています。このような観点から、本研究科では、以下のような学生や社会人を広く国内外から求めています。

1. 経済、経営、あるいは法律に強い関心を持ち、さらにそれに関する高度な専門知識や実践的応用能力を身につけ、地域社会や教育に役立ちたいと考える人
2. 学んだことを生かし、現代経済社会が直面する課題を理論的かつ実証的に究明・解決することを強く希望する人
3. 経済、経営、法律などの様々な分野で学ぶ人たちとの積極的な交流を通じて、幅広い視点を備えることを望む人
4. 将来においても研究を継続し、独創的な理論的・実証的研究成果を挙げたいと考えている意欲的な人

具体的には、以下のような学生や社会人の入学を希望します。

1. 日本ならびに、アジア諸国の民間企業において指導的役割を果たしたいと考える人
2. 税理士などになって社会的に重要な役割を果たしたいと考える人
3. 地方公共団体における政策担当者として活躍したいと考える人
4. 本研究科で得られた高度の知識を教育・研究・実務の現場で生かしたいと考える人

# 一般入試・社会人特別入試・外国人留学生特別入試

## 1 専攻及び募集人員

企業経営専攻	若干名	一般入試，社会人特別入試及び外国人留学生特別入試の募集人員を合わせた人数です。
--------	-----	---

## 2 出願資格

(1) から (12) までのいずれかに該当するものとします。  
但し，社会人特別入試，外国人留学生特別入試においては，以下の条件を合わせて満たすものとします。

社会人特別入試	平成 30 年 3 月 31 日までに社会人の経験（大学その他の学校在学期間を除く）を 3 年以上有すること
外国人留学生特別入試	ア，イを両方満たすこと ア 日本国籍を有しない者 イ 「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格を有する者又は大学入学後に在留資格を「留学」に変更できる見込みの者

- (1) 日本の大学を卒業した者及び平成 30 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 30 年 3 月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において，学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月修了見込みの者
- (4) 我が国において，外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び平成 30 年 3 月修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号による）
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって，その後に入学者させる本学大学院において，大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると当該研究科等が認めたもの
- (10) 平成 30 年 3 月 31 日までに大学に 3 年以上在学し，又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し，本研究科において，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (11) 大学卒業までに 16 年を要しない国からの外国人留学生又はこれに準ずる者であって次の二つの条件を満たし，かつ本研究科において，日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
  - a. 大学教育修了後，日本国内又は国外の大学もしくは大学共同利用機関法人等これに準ずる研究機関において，研究生，研究員等としておおむね 1 年以上研究に従事した者及び平成 30 年 3 月 31 日までにおおむね 1 年以上研究に従事する見込みの者
  - b. 平成 30 年 3 月 31 日までに 22 歳に達する者
- (12) 本研究科において，個別の出願資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，平成 30 年 3 月 31 日までに 22 歳に達する者

(注) 上記 (10)，(11) 又は (12) により出願しようとする者は，事前に個別の出願資格審査が必要なので，平成 30 年 1 月 18 日(木)までに下記へ照会してください。

「照会先： 〒930-8555 富山市五福 3190 富山大学経済学部総務課（入試担当） 電話 (076) 445-6410」

なお，個別の出願資格審査には，次の書類が必要となります。また，平成 30 年 1 月 31 日(水)に，口述試験により学力の確認を行います。

- 出願資格 (10) の該当者について
- ①出願資格審査申請書（本学所定の様式）
  - ②成績証明書
  - ③出願者の所属する学科等の教育課程表
  - ④在学証明書又は卒業証明書
  - ⑤研究計画書（本学所定の様式）
  - ⑥志願理由書（本学所定の様式）
  - ⑦住民票の写し（現に日本国に在住している外国人志願者のみ）
  - ⑧履歴書（本学所定の様式 ただし外国人志願者のみ）
  - ⑨82 円切手を貼付した長形 3 号の返信用封筒

- 出願資格 (11) の該当者について
- ①出願資格審査申請書（本学所定の様式）
  - ②卒業証明書
  - ③成績証明書
  - ④研究生，研究員等として従事したことを証明する書類
  - ⑤研究計画書（本学所定の様式）
  - ⑥志願理由書（本学所定の様式）
  - ⑦住民票の写し（現に日本国に在住している外国人志願者のみ）
  - ⑧履歴書（本学所定の様式 ただし外国人志願者のみ）
  - ⑨82 円切手を貼付した長形 3 号の返信用封筒

- 出願資格 (12) の該当者について
- ①出願資格審査申請書（本学所定の様式）
  - ②短期大学，高等専門学校，専修学校，各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者は卒業（修了）証明書及び成績証明書
  - ③研究計画書（本学所定の様式）
  - ④志願理由書（本学所定の様式）
  - ⑤業績報告書…卒業論文，研究調査報告書等の業績を有する者，あるいは実務経験や海外での活動経験等を有する者は，その概要をまとめて提出してください。
  - ⑥住民票の写し（現に日本国に在住している外国人志願者のみ）
  - ⑦履歴書（本学所定の様式 ただし外国人志願者のみ）
  - ⑧82 円切手を貼付した長形 3 号の返信用封筒

### 3 出願期間

平成30年2月6日(火)から13日(火)まで

2月13日(火)17時までに必着とします。ただし、2月9日(金)以前の消印(日本国内の郵便の消印に限る)のある書留速達郵便に限り、出願期間以降に到着した場合でも受理します。

なお出願書類を直接持参する場合は、9時から17時までの間受け付けます。(土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。)

### 4 出願方法

志願者は、出願書類を取りそろえ、所定の期日までに下記あてに提出してください。

郵送する際は、巻末に添付の所定の封筒(出願用封筒)に出願書類を入れ、下記あてに書留速達郵便で送付してください。

「提出先 〒930-8555 富山市五福3190 富山大学経済学部総務課(入試担当)」

### 5 出願書類等

出 願 書 類 等	摘 要
① 入 学 願 書	本学所定の用紙による。
② 受 験 票・写 真 票	本学所定の用紙による。 出願前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面写し、縦4cm、横3cmの写真を貼り付け、所要事項を記入してください。
③ 成 績 証 明 書	出身大学長又は学部長の発行したもの
④ 卒 業 (見 込) 証 明 書	出身大学長又は学部長の発行したもの ただし、外国人留学生でやむを得ず卒業証書の写をもって代える場合は必ず卒業証書を事前に受付窓口に呈示してください。
⑤ 振 替 払 込 受 付 証 明 書 (検定料30,000円)	本要項に添付の検定料振込書により、金融機関の窓口で検定料(30,000円)を納付後、金融機関発行の「振替払込受付証明書」に領収印が押印されていることを必ず確認し、「振替払込受付証明書はり付け台紙」に貼って提出してください。 「領収証書」は、大学から発行しないので、金融機関発行の「振替払込請求書兼受領書」を大切に保管してください。 ※ATM(現金自動預払機)、インターネットからは振り込まないでください。
⑥ 志 願 理 由 書 及 び 研 究 計 画 書	本学所定の用紙による(指導教員決定の資料とします)。
⑦ 論 文	論文の作成にあたっては、 <u>(注)4を参照してください。</u>
出願資格(2)に該当する者のみ提出 ⑧ 学位授与証明書又は 学位授与申請(予定)証明書	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行するもの、若しくは短期大学長又は高等専門学校長が発行する学位授与申請(予定)証明書
⑨ 受 験 票 等 送 付 用 封 筒	本学所定の封筒に郵便番号及びあて名を明記し、郵便切手362円を貼り付けてください。
⑩ あ て 名 票 (シ ール)	本学所定の用紙にあて名を明記したもの
外国籍を有する者のみ提出 ⑪ 住 民 票 の 写 し	居住している市・区・町・村長の発行のもの(在留資格が明示されているもの) なお、住民票の写しを提出できない者は、出願前に申し出てください。
社会人特別入試出願者のみ提出 ⑫ 業 績 報 告 書	本学所定の用紙による。 卒業論文、研究調査報告書等の業績を有する者は、その概要をまとめて提出してください。
外国人留学生特別入試出願者のみ提出 ⑬ 履 歴 書	本学所定の用紙による。
外国人留学生特別入試出願者のみ提出 ⑭ 日 本 留 学 試 験 (日 本 語) の 成 績 通 知 書 等	日本語能力試験については、出願前4年以内実施されたものに限る(写しでも可) なお、この成績通知書を提出できない者は、出願前に申し出てください。

(注)1. 出願書類等③④⑥⑩⑬について、外国語で記載された場合、日本語訳を添付してください。

⑦論文について、外国語の場合は、日本語全訳を必ず添付してください。ただし、英語の場合は、日本語抄訳(1,000字以内)の添付で構わないものとします。

## 2. 検定料についての留意事項

検定料を金融機関へ納付する際に、別途、振込手数料が必要になります。

また、一旦受理した検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

### (1) 検定料の返還請求ができる場合及び返還額

①検定料を払い込んだが富山大学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合〔返還額〕30,000円

②検定料を二重に払い込んだ場合〔返還額〕30,000円

③検定料を多く払い込んだ場合〔返還額〕多く払い込んだ額  
ただし、返還時の振込手数料は、受取人負担とします。

### (2) 返還請求の方法

別添の「検定料返還請求書」に必要事項を記入し、本学へ郵送してください。

なお、①及び②の場合は、必ず、「振替払込受付証明書」をはり付けてください。

〔送付先 〒930-8555 富山市五福 3190 富山大学財務部経理課 電話 (076)445-6053 〕

## 3. 障害等（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、怪我、発達障害等）があつて、受験上及び修学上特別な配慮を希望する入学志願者は、出願する前に経済学部総務課（入試担当）に申し出てください。また、申し出に基づき相談が必要となった場合は、平成30年1月18日（木）までに申請書（医師の診断書等必要書類添付）を提出してください。

（注）日常生活で使用している補聴器、松葉杖、車椅子等を、受験時に使用したい場合も、試験場設定等において配慮が必要となる場合がありますので、必ず事前に相談してください。

事前相談は、障害等のある入学志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び修学にあたってより良い方法やあり方を実現するためのもので、障害等のある方の受験や修学を制限するものではありません。

（参考）国立大学法人富山大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領

（本学トップページ）→「大学紹介」→「情報公開」を確認してください。

## 4. 出願書類⑦論文の作成にあたっての注意事項は以下の通りです。

(1) 「授業科目内容等（予定）」を参考にしながら、希望演習の内容に沿ったテーマを設定してください。

(2) 5,000字程度（英文の場合は、2,000words程度）で記載してください。（A4判、40字×30行でワープロ等によって記載することが望ましい。）

(3) 論文につき、以下の要件をどの程度備えているかが審査の基準となります。

①テーマの設定が適切であるか。

②問題意識を明確にしているか。

③専門性を備えているか。

④論文としての体裁をなしているか。

⑤研究資料の引用が適切であるか。

(4) 他の著作物を盗用してはいけません。

## 6 選抜方法

選抜は、筆記試験、口述試験を総合して行います。

(1) 筆記試験：出願時に提出された論文をもってかえます。

(2) 口述試験：志願理由書、研究計画書及び論文に基づき志願者の修学条件、研究意欲、研究能力等を判定します。

## 7 試験日程

月 日（曜）	時 間
平成30年 2月28日（水）	集合時間は受験票送付時に通知します。

## 8 試験場

富山大学経済学部

## 9 合格者発表

平成30年3月9日（金）13時、合格者の受験番号を経済学部正面玄関に掲示します。受験者本人には結果を郵送します。

また、合格者の受験番号を本学のウェブサイト (<http://www.u-toyama.ac.jp/admission/index.html>) にも掲載します。

なお、合否についての電話その他による問い合わせには一切応じません。

## 10 入学手続

詳細については合格者に郵送により通知します。

(1) 入学手続時期 平成30年3月中旬（予定）

(2) 入学手続書類送付先 富山大学学務部入試課（〒930-8555 富山市五福 3190）

(3) 入学手続時に要する経費

ア 入学科 282,000円〔予定額〕

なお、上記の入学科は予定額であり、入学時に入学科を改定した場合は、改定時から新たな入学科を適用します。

(注1) 入学手続完了者が入学辞退した場合には、入学科は返還しません。

なお、入学辞退する場合は、必ず書面(様式は任意)で手続きをしてください。

(注2) 授業料については、入学後(前期分は5月、後期分は11月)にそれぞれ口座振替により徴収します。

なお、納付金額・納付方法等の詳細については、入学手続時に通知します。

《参考》平成29年度授業料 前期、後期 各267,900円(年額535,800円)

イ その他 学生教育研究災害傷害保険等の経費が別途必要です。

(4) 入学手続期間内に手続きを完了しない者は、入学辞退者として取り扱います。

## 11 注意事項

- (1) 出願手続き後、願書等記載事項の変更は一切認めません。また、出願書類及び納入した検定料の返還はしません。
- (2) 学生募集要項を郵送で請求する場合は、封筒の表に「大学院経済学研究科学生募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒(角形2号封筒に受信先の住所、氏名及び郵便番号を明記し、速達郵便切手530円を貼付したもの)を同封してください。
- (3) 出願期間終了後、受験票を本人あてに送付します。出願締切日から7日経過しても到着しない場合は、経済学部総務課(入試担当)に申し出てください。

## 12 志願者等の個人情報の取扱いについて

本学が保有する個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人富山大学個人情報保護規則」に基づいて取り扱います。

- (1) 出願にあたって知り得た氏名、住所その他個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続、④入学者選抜方法等における調査・研究、⑤これらに付随する業務を行うために利用します。
- (2) 出願にあたって知り得た個人情報は、本学入学手続完了者についてのみ、入学後における①教務関係(学籍、修学指導等)、②学生支援指導関係(健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等)、③授業料徴収に関する業務、④統計調査及び分析を行うために利用します。
- (3) 本学合格者についての受験番号、氏名及び住所に限り、本学の関係団体である生活協同組合及び同窓会(入学者のみ)からの連絡を行うために利用する場合があります。  
(注) 上記団体からの連絡を希望しない場合は、経済学部総務課(入試担当)にその旨を申し出てください。
- (4) 各種業務での利用にあたっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者(以下「受託業者」という。)において行うことがあります。業務委託にあたり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供しますが、守秘義務を遵守するよう指導します。

照会先：〒930-8555 富山市五福 3190

富山大学経済学部総務課(入試担当)

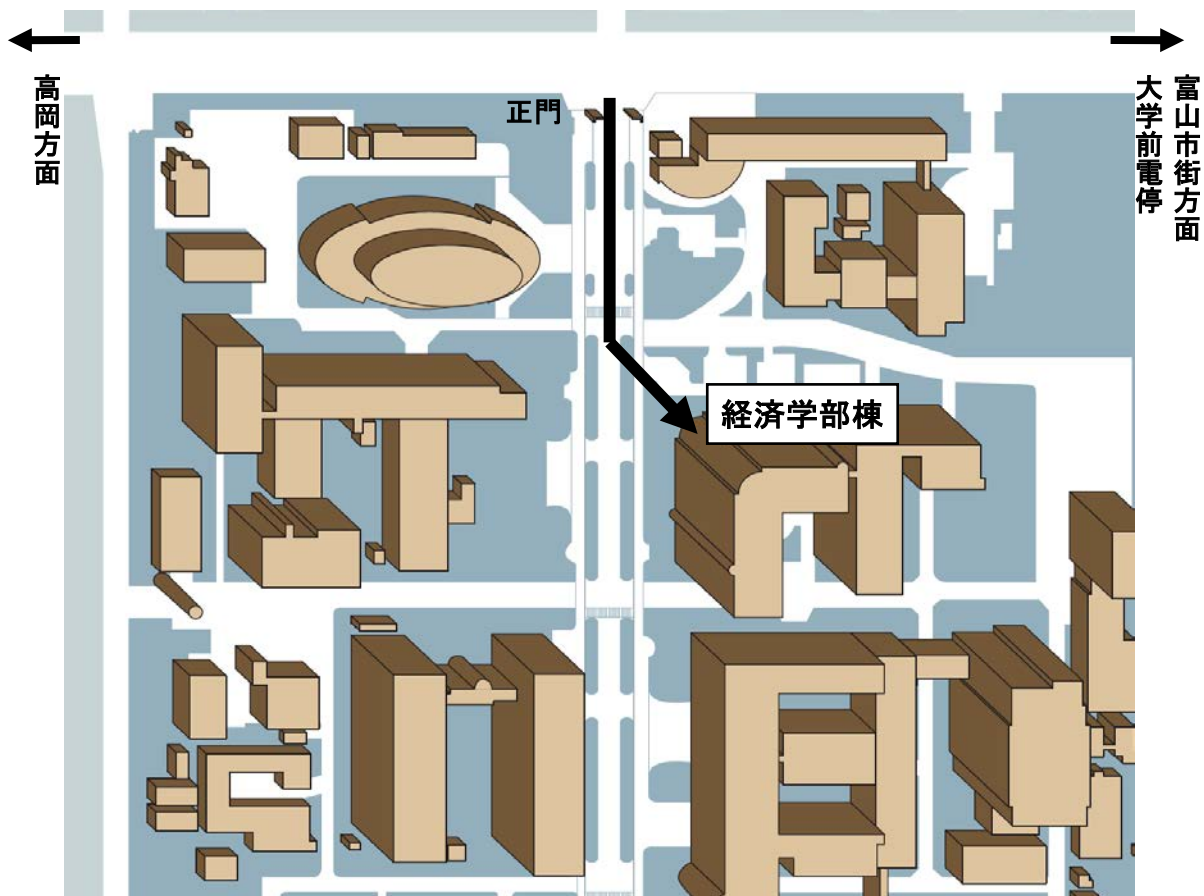
電話(076)445-6410

# 富山大学大学院経済学研究科（修士課程）試験場案内

## 富山大学五福キャンパス



## キャンパス内配置図



# 富山大学大学院経済学研究科（修士課程）案内

**昼夜開講制**なので、働きながら、修士課程を修了できます。

この大学院は、ビジネスパーソン、公務員、教員など社会人の方々の再教育と、大学を卒業した方に高度の専門的能力と豊かな知識を修得させることを主な目的としています。

そのため、昼夜開講制を実施しますので、社会人の方々は、現在の職場に勤務しながら、夜間に授業や研究指導を受けて修士課程を修了することができます。その際、夜間の授業時間帯は18時05分から21時10分までとなっております。

**社会人の入学試験**は、社会における実務経験を重視し  
論文（出願時に提出）、口述試験で行います。

一般入試とは別に、社会人特別入試と外国人留学生特別入試を実施します。社会人特別入試では、社会における実務経験を重視し、論文（出願時に提出）、口述試験を総合して選抜を行います。

**修士（経営学）**の学位が取得できます。

本研究科に2年以上在学して、所定の授業科目について30単位（演習8単位、その他22単位）以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文及び最終試験に合格した方には、修士（経営学）の学位を授与します。

**専修免許状**が取得できます。

既に、中学校教諭一種免許状（社会）または高等学校教諭一種免許状（地理歴史、公民、商業）を持っている人は、本研究科において所定の単位を修得すれば、当該教科の専修免許状（中学校、高等学校）を取得することができます。

教育職員免許状の種類	免許の教科
高等学校教諭専修免許状	商業

**入学料・授業料免除や奨学金貸与**などの援助

## (1) 入学料及び授業料免除

入学料及び授業料の納付が著しく困難な場合は、本人の申請に基づき、選考により、入学料や授業料の全額または半額の納付が免除されることがあります。

## (2) 奨学金の貸与

人物・学業ともに、特に優れ、かつ健康であって、奨学金の貸与が必要であると認められる人には、本人の申請に基づき、選考の上、日本学生支援機構から奨学金が貸与されることがあります。

## (3) ティーチング・アシスタント

ティーチング・アシスタント（TA）は、希望する大学院生のなかから選抜されて、学部等の授業科目について教育補助業務を行います。大学院生は、TAを務めることで、将来教員・研究者になるためのトレーニングを受けるとともに、支給される給与で学費を補助することができます。



**長期履修制度**により計画的な履修ができます。

本人からの入学時の申請に基づき、選考により、通常2年間の在学年数を3年または4年間に延長し、計画的に履修を行うことができます。

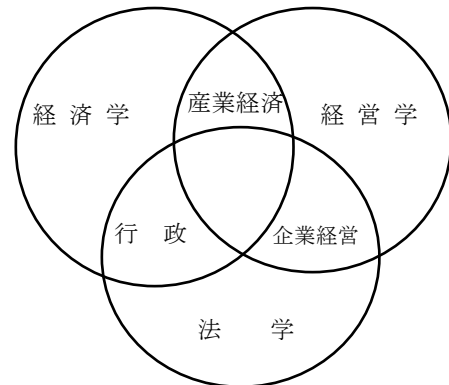
この場合の授業料年額については、本来支払うべき授業料年額に標準修業年限(2年)を乗じて得た額を、長期履修期間の年数で除した額となります。

経済学、経営学、法学などの社会科学の分野において  
**学際的、総合的かつ実務的**な教育を重視します。

経済社会の情報化、国際化などに対応できるように、本研究科は経済学、経営学、法学という社会科学の主要な分野を広範囲に、かつ、学際的に教育・研究することができるという特徴を備えています。

また、カリキュラム編成において、さまざまな分野における現実の諸問題を創意工夫して解決することを狙いとした実務的な授業科目を多くし、また、新しい専門領域を加味した現代的な授業科目を設けています。

専門分野の学際的関連



(参考)

過去の修了者学位論文題目例

専攻	学位論文題目
企業経営専攻	中国製造業における開発組織と学習プロセスの関係性に関する考察
	製品開発プロセスにおけるエンジニアの開発能力に関する実証研究－日本と中国の比較分析を兼ねて
	旅館業における暗黙知の形成と継承に関する実証研究－旅館加賀屋の事例－
	中国におけるECのビジネスモデルの研究－アリババのビジネスモデルを中心に－
	小売企業のCSV戦略－株式会社ファーストリテイリングの事例研究－
	イオンの海外展開と成長戦略
	品質コストの概念の展開に関する研究－概念の変化と役割の変遷を中心に－
	成果主義の導入と従業員のモチベーションとの関係についての考察
	日系外食企業の国際フランチャイズ展開－吉野家の事例を中心に－

## 授業科目内容等（予定）

### 企業経営専攻

授業科目	担当教員	内 容
経営組織論 特殊研究及び演習	准教授 櫻田 貴道	本特殊研究・演習では、2人以上の人々からなる目的志向的行為体系としての組織概念をもとに、経営に関する体系的な知識習得を目的とする。様々な経営組織論の専門書や文献の輪読したうえでの議論を通じて、組織論的観点からの経営及び経営現象の理解を目指す。
経営史 特殊研究及び演習  ※平成31年3月退職予定	准教授 長谷部 宏一	経営戦略論を考える場合、一つのキー概念となると思われる組織能力について諸文献を読みながら理解を深めて行こうと思います。組織能力に似た言葉は、コンピタンス、リソース、などです。企業の組織能力に関して書かれた論文を丁寧に読んでいこうというのが私のこの講義の目的です。
人的資源管理 特殊研究及び演習	教授 馬 駿	この授業は次の3つの内容を中心とする。①企業組織内部における人的資源管理を理論的に検討する。②調査事例やマイクロデータを用いて、企業内部の人的資源管理の実態を分析する方法を学習する。③国際的な視点から日本の人的資源管理を考える。
比較経営論 特殊研究及び演習	教授 森岡 裕	日本の経営管理の特徴をふまえたうえで、ロシアの経済・経営管理制度について考察を行う。また、受講生は研究対象国を選択し、その国の企業管理について報告を行うこととする。さらに対象国の社会制度や言語・文化についても理解を深めることを目標とする。
国際経営論 特殊研究及び演習	教授 岩内 秀徳	日系多国籍企業の経営行動とりわけ経営資源のトランスファーを扱う。トランスファーする上でのコンフリクト、それへの対応を踏まえつつ、日系多国籍企業と欧米系多国籍企業の異文化マネジメントを比較考察し、派生的に、新たな日系多国籍企業の異文化インターフェイス・マネジメントを探る。
マーケティング論 特殊研究及び演習	教授 鳥羽 達郎	マーケティングの基礎理論を体系的に習得し、現実問題の学際的な考察に取り組む。環境条件の分析、標的市場の設定、マーケティング・ミックスの創造を軸とするマーケティング・マネジメントの基礎を学習した上で、あらゆる主体のマーケティング行動を分析することから理解を深める。国内外の古典や先端的な研究書・論文の精読に併せ、歴史的事実や最新事例に目を向ける。本講義で取り扱う分析対象としては、製造企業の他に、卸売企業、小売企業、サービス企業、そして大学や病院などの非営利組織を含める多様な主体を想定している。
消費者行動論 特殊研究及び演習	教授 坂田 博美	メーカーや小売店にとって、消費者が求める商品・サービスを提供しないと存続することが難しく、消費者行動の理解が不可欠となっている。本特殊研究では、マーケティングを行う企業の立場から、消費者行動の理解を深めることを目的とする。消費者行動理論を学んだ上で、消費者行動のケース・ディスカッションを行う。本演習では、受講者の研究テーマに沿って、消費者行動に関するさまざまなデータ収集と分析を行う。

授業科目	担当教員	内 容
原価計算論 特殊研究及び演習	教授 上 東 正 和	本特殊研究及び演習では、伝統的な原価計算の手法を再検討した後に、わが国固有の原価管理の手法である原価企画、新たな原価計算の手法として知られる ABC（活動基準原価計算）、品質原価計算、ライフサイクルコストリング、さらに BSC（バランスドスコアカード）などに焦点を当てて研究する。演習では、上記のようなテーマが研究テーマとなろうが、それ以外にも院生の関心にあわせて自ら研究テーマを設定してもらおう。
管理会計論 特殊研究及び演習	教授 森 口 毅 彦	本特殊研究・演習では、戦略の実行システムとしてのマネジメント・コントロール・システムに焦点を当て研究を行う。すなわち、戦略を効果的に実行し、戦略の有効性を最大化するための組織のコントロール・システム、業績評価システムの設計問題について検討を加える。またバランスド・スコアカードなどの戦略の効果的な実行を意図した戦略マネジメント・システムについても研究を行う。
コストマネジメント 特殊研究及び演習	准教授 眞 部 典 久	コストマネジメントとは企業利益の改善を目的とした原価管理活動の総称を指す。本特殊研究および演習の目的は、国内・海外の主要雑誌に掲載されている研究文献（ケーススタディ、サーベイリサーチ、実験的研究による研究文献）の考察を通じて、(1) 現代的なコストマネジメント手法のデザイン特性、(2) 当該手法が組織成員の心理と行動に与える影響、ならびに (3) 効果的なコストマネジメントの要件について検討することにある。
多国籍企業論 特殊研究及び演習	教授 岸 本 壽 生	企業のグローバル競争が複雑化するにしたがい、ビジネスプロセスも大きく変容している。しかし、企業のグローバル化、外国市場参入理論、グローバル企業の戦略や組織に関しての理論的解明が十分であるとは言えない。本特殊研究／演習では、グローバル企業に関する理論分析とグローバル競争の現状分析を行う。
オペレーションズ・リサーチ 特殊研究及び演習	教授 横 山 一 憲	現実問題を数学的モデルとして定式化したオペレーションズ・リサーチの一分野—非線形最適化問題を考える。問題を解くことだけでなく、総合的な考察をする。
経営システム 特殊研究及び演習  ※平成31年3月退職予定	教授 古 川 勝	多くの組織にとって、情報システムは、不可欠な道具となっている。しかしながら、IT 管理者たちは、何十年もの間、IT 戦略とビジネス戦略との間のギャップに翻弄されてきた。これらの戦略を連携させるに足る情報システムの柔軟性を計画するための研究は、国際的に見て、きわめて新しい。本研究室は、この情報システムの柔軟性に焦点を当て、システム工学研究室と協働で、戦略ギャップを緩和するための方法を探求している。
情報システム論 特殊研究及び演習	教授 柳 原 佐 智 子	情報システムの導入が企業の情報管理と業務の流れに大きな影響を与えることを複数の視点で考察しながら、高度情報社会の企業経営における情報の管理と情報システムの構築について探求する。さまざまな経営情報システムの導入が経営者や社員の意識と行動に与える影響についても考察する。

授業科目	担当教員	内 容
数理計画法 特殊研究及び演習	教授 白石 俊 輔	複雑なシステムの最適化手法としての数理計画法について研究する。線形計画法・非線形計画法の理論について学んだのち、応用として包絡分析法（DEA）または階層分析法（AHP）の活用法を習得する。
ゲーム理論 特殊研究及び演習	准教授 平井 俊 行	我々の社会では、複数の意思決定主体の行動が相互に影響しあうような状況が多く存在する。例えば、企業間の価格・立地・開発に関する競争や環境問題などが挙げられる。そういった状況を分析するための枠組であるゲーム理論について研究する。基礎理論の習得に留まらず、ゲーム理論によって問題を分析するための訓練もおこなう。
民法Ⅰ 特殊研究及び演習	教授 香川 崇	法制審において、「民法（債権関係）の改正に関する要綱案」が決定された。本研究及び演習では、「民法（債権関係）の改正に関する要綱案」のうち、特に消滅時効に関する規定を検討する。本要綱案は、わが国における学説判例の検討及び比較法的観点からの検討を経たものである。それゆえ、本要綱案研究の基礎的作業として、わが国の民法典における時効規定の立法過程、学説判例の展開及び外国法（フランス法）における時効に関する学説判例の調査をおこなう。
民法Ⅱ 特殊研究及び演習	教授 橋口 賢 一	本講義および演習では、下記の2点の研究をおこなう。 ①最新の（裁）判例の研究：主として債権法の領域における最新（裁）判例を素材に、その有する意義や射程等を従来の判例・学説を踏まえて明らかにする。 ②債権法改正の研究：ようやく成立した債権法改正につき、従来のわが国や参照されたヨーロッパでの議論の動向、法制審議会における議論等に目配せしながら、その理解を深める。
国際民事訴訟法 特殊研究	准教授 岩本 学	国際裁判管轄・外国判決の承認執行・国際仲裁・国際倒産といった、国際民事訴訟法の問題をテーマとして、世界レベルでの法的なトレンドについて最新の外国語文献（英・独・仏など）の講読を通じて学ぶ。
金融取引法 特殊研究及び演習	教授 福井 修	金融を取り巻く環境は激変しており、新法の制定は急であり、さらに債権法改正の動きもある。それに併せて金融取引に関わる新判例は多い。本研究及び演習では、金融取引に係る最近の重要判例を取り上げて多角的に分析し、その意義や実務への影響等を検討する。価値観が大きく変革している中、現在の金融取引法の課題を考察したい。
労働法 特殊研究及び演習	教授 竹地 潔	経済のグローバル化や産業のサービス化などの下で、日本的雇用慣行が揺らぐとともに、労働法も急速に変容しつつある。特殊研究および演習では、このような激動期にある労働法およびその行方を考察の対象とする。

授業科目	担当教員	内 容
経済法 特殊研究及び演習	教授 中 出 孝 典	<p>近年、経済法の分野では、独禁法の累次の強化改正や規制改革が行われ、企業の競争環境は激変しつつある。そこで、多くの産業に広く適用される独禁法の法システムを実際の事件例及び事前相談例を通じて具体的に検討する。カルテル、不公正な取引方法、私的独占及び違法な企業結合といった独禁法違反行為のほか、行政処分、民事訴訟及び刑事罰といった独禁法の執行も取り上げる。</p>
国際取引の法と心理 特殊研究及び演習	教授 立 石 孝 夫	<p>人の行動とくに国際的な取引の裏にある心理を分析し、対立の構造やトラブルの原因を探ってゆく。行動や取引はふつう法と経済という環境に影響を受けるが、この環境は国際的に大いに異なる。こうした問題を心理学的に分析し直し、紛争やジレンマを回避する方策を研究する。</p>